

平成 2 1 年度第 3 回 下山地域会議 会議録

【日 時】平成 2 1 年 6 月 1 1 日（木） 1 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0

【場 所】下山交流館第 1 1 会議室

【出席者】委員 1 4 名出席 2 名欠席

清水市議会議員

事務局 加藤支所長 原田 西山 鶴田 加藤

【次 第】1 あいさつ

2 役員任期による委員の交代について

3 会議録署名委員指名

4 前回会議録の承認

5 報告

平成 2 1 年度わくわく事業 2 次募集の申請状況について

平成 2 1 年度実施予定の地域予算提案事業の進捗状況について

6 協議事項

わくわく事業の補助基準について

分科会ごとに検討

7 その他

【内 容】

1 あいさつ

（会長）みなさんこんばんは、今日はこの後分科会を行いたいので、前半の部分スムーズな進行にご協力のほどお願いします。

2 役員任期による委員の交代について

3 会議録署名委員指名

4 前回会議録の承認

全委員承認

5 報告

平成 2 1 年度わくわく事業 2 次募集の申請状況について

（事務局）平成 2 1 年度わくわく事業 2 次募集の申請団体は 2 団体。平成 2 1 年度実施予定の地域予算提案事業の進捗状況について。

（委員）5 月 2 7 日にしもやま料理コンテスト実行委員会を行った。その結果、実行委員長を選出。実行委員会の出席者はコミュニティ会議から 2 名、JA あいち豊田、商工会、商工会女性部、ヘルスサポートリーダー、地域会議からは 4 名選出。料理コンテストの応募要項について目的は、下山の良さを生活の基本である食から再発見するため、下山産の食材によるおいしい料理を普及啓発し、住民が地域に愛着を持ち、若者の定住や物産の生産、販路拡大による地

域活性化につなげる。テーマは、下山産の米・ミネアサヒ料理と旬の野菜料理。応募締切は8月31日必着、応募資格は豊田市内に在住在勤在学で、2次審査会で料理していただける方、応募条件は下山産のミネアサヒ、食材は1点4人分で2千円以内。審査は、1次審査は書類選考、2次審査は9月26日までの丘で調理審査。よってらっ祭みてらっ祭会場で表彰。各賞も考えている。後援協賛をお願いしていく予定。

(事務局) 商工会、観光協会、あいち豊田農協、茶業組合、香恋の里、飲食店組合、三河湖共栄会に入賞賞品を協賛をお願いしたところ、賛同いただき賞品を出していただけた。観光協会・商工会に属している加盟店に参加賞の協賛として、応募者の方に下山に来てもらうために、店に来ていただいた方へのサービスとして何か協賛をお願いできませんかという内容の返事待ちという状態になっている。

(会長) いい形でやっとここまでこぎつけてください。ありがとうございました。子ども分科会。

(委員) 6月に関係者との連絡会議、16日火曜日3時から各種団体の方に案内をし会議を持つ予定。大沼子ども園支援センター、東部子ども園、交流館で活動されている関係の方々、社協、子育て自主グループのみなさんに案内をさせていただいて、マップ作りのためにいろいろな方からの意見を頂くため、子育て支援環境づくり連絡会議で今年度の予算措置に対する対応を進める。子どもたちが安心して遊べるスペースとして、大沼のふれあい広場のステージを有効に利用することができないかと調整中。あくまで地元の皆さんとの話し合いの中で、本当に望んでいるのか確認の作業に移っていったらと思う。ここに限らず他の地域で候補地として可能な部分があるなら、そちらも検討し一つ一つ詰めていく作業に思っている。9月・10月までに結果が出るように進めていく。7月3日の区長会で情報を頂けるよう依頼予定。

(会長) 何かご質問があれば。こういう進捗状況ということで皆さんご理解いただきたい。

6 協議事項

(会長) わくわく事業の補助基準について、説明を聞いて次回決める。

(事務局) 先にどろんこサッカーですが去年雨天で中止になり事業の取り消しになったため、説明時に確認し、決定通知に予備日を設け事業が出来るよう配慮することという条件付で出したのですが、予備日が無い状態で要項を作成。予備日の検討をお願いしたが、即答できないので再度検討になっている。予備日が無い状態が出てしまった場合のご意見をいただきたい。

(委員) 実際に23日に出来ればいいが、出来なければこの前みたいに補助金は無しになる。

(委員) 問題なのは、500万枠満額で配分したにもかかわらず、事業が実行できないということになると、他にやりたかった人に影響が出てくる。雨が降ったからやらなかったではすまないような気がする。

(会長) どうしても予備日が出来ない場合は、このままいって、実施できなかった場合はお返しいただくということで、どうでしょうか。あくまでも予備日が無いから取り下げるとは言いづらいではないですか。

(事務局) 自治区で相談した結果、難しいからということで止めましたと言われました。ただ実行委員会で出られた方は、条件付を知りませんでした。条件が付いていますのでもう一度考えてくださいと今お願いがしてある。結果が出た段階でもう一度検討していただく。次に、前回修正した部分の確認と、再度検討していただく部分で、需用費の消耗品、イベント用の箸・皿等飲食に必要なものは認めないということ。燃料費の草刈機・チェーンソーに使用する混合燃料は、申請時の時価(申請額)を限度とする。賄材材料費ですが、作業時の飲み物はOKと食糧費のところで載せてあり、

賄材料でイベント時に皆で作って食べて配ってしまうというのは、食べ物は不可という扱いになっている。原材料は、地域資源を有効活用できる経費ということでベンチの材料や木材を自分達で調達できるものは地元で調達してほしい、これも皆さん異議が無いということでした。使用料・賃借料は、例年開催される事業に対する賃借料は5年を限度とするということですが、皆さんにQ & Aなどの資料を含めて一度考えていただいて、次回もう一度決定したいと思う。要綱やQ & Aを見直していただいて、下山地域としてどうしたらよいのか、やっぱりそれでも認めていきたいのか、自立してもらうために何か区切りをつけるのかを考えていただきたいと思う。

(会長) 次回は、別表1について決定するために、持ち帰ってそれぞれで検討していただく。

7 その他

(会長) 次回は7月16日。各分科会ごとに検討。

分科会ごとに検討

終了